

保護者各位

令和2年5月15日

恵愛保育園

園長 畠中 智美

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
家庭協力のお礼と今後の対応について

日中は暑く、朝夕は涼しい日が続いています。

しばらく子どもたち、ご家族の皆様にお会いしていませんが、お変わりありませんでしょうか。

5月14日福岡県の緊急事態宣言が解除されました。休業要請の緩和により仕事が始まる職場もあるかと思いますが、宗像市は下記の通りの対応となります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今まで通り在宅勤務や家庭保育ができる方は配慮していただけましたら幸いです。

記

1 保育提供の縮小期間 令和2年5月19日（火）まで

2 家庭保育が可能な場合、登園を控えていただく期間（登園自粛要請期間）

令和2年5月31日（日）まで

※保育料、給食費減免は、5月も行います。

何かありましたら保育園に相談してください。

保育園、各クラス、給食からのお便りと、折紙を同封しております。

この期間を乗り切り、元気で笑顔いっぱい会える日を楽しみにしています。